

令和 3 年 6 月 1 1 日

第 3 回 廿 日 市 市 議 会 議 案  
( 第 2 回 定 例 会 )

廿 日 市 市



### 第3回廿日市市議会議案目次

報告第11号	令和2年度廿日市市一般会計繰越明許費繰越計算書	..... 1
報告第12号	令和2年度廿日市市一般会計事故繰越し繰越計算書	..... 15
報告第13号	令和2年度廿日市市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書	..... 19
報告第14号	令和2年度廿日市市宮島水族館事業特別会計繰越明許費繰越計算書	..... 23
報告第15号	令和2年度廿日市市水道事業会計予算繰越計算書	..... 27
報告第16号	令和2年度廿日市市下水道事業会計予算繰越計算書	..... 31
報告第18号	専決処分事項の報告について	..... 37
議案第43号	廿日市市税条例等の一部を改正する条例	..... 39
議案第44号	廿日市市手数料条例及び廿日市市個人情報保護条例の一部を改正する条例	..... 43
議案第46号	工事請負契約の締結について	..... 47
議案第47号	廿日市市総合計画基本計画の策定について	..... 49
議案第48号	財産の取得について	..... 51
議案第49号	財産の取得について	..... 53
議案第50号	財産の取得について	..... 55
議案第51号	財産の取得について	..... 57
議案第52号	財産の取得について	..... 59
議案第53号	廿日市市教育委員会委員の任命の同意について	..... 61



報告第11号

令和2年度廿日市市一般会計繰越明許費繰越計算書

令和2年度廿日市市一般会計の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したから、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により報告する。

令和3年6月11日提出

廿日市市長 松本太郎

令和2年度廿日市市一般会計

款	項	事業名	金額
② 総務費	1 総務管理費	庁舎維持管理事業 委託料、工事請負費	円 134,300,000
		吉和支所複合施設整備事業 工事請負費	6,340,000
		大野支所複合施設整備事業 工事請負費	108,670,000
		企画調整事業 委託料	3,300,000
		計画調査事業 委託料	14,017,000
		地域医療拠点等整備事業 工事請負費、補助金、補償費	299,850,000
		筏津地区公共施設再編事業 工事請負費	1,126,283,000
		行政ネットワーク推進事業 委託料、備品購入費、事務費	25,122,000
		市民活動センター管理運営事業 委託料	2,946,000
		自主運行バス運営事業 負担金	4,320,000
		地域公共交通再編事業 負担金	8,640,000
		4 選挙費	職員給与費 時間外勤務手当

## 繰越明許費繰越計算書

翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳		
	既収入特定財源	未収入特定財源	一 般 財 源
円	円	円	円
133,948,000		94,206,000	39,742,000
6,340,000		4,800,000	1,540,000
101,037,000			101,037,000
3,300,000			3,300,000
14,017,000			14,017,000
287,416,000		247,502,000	39,914,000
1,126,283,000		1,068,500,000	57,783,000
25,122,000		25,122,000	
2,946,000			2,946,000
4,320,000		4,320,000	
8,640,000		8,640,000	
22,000,000		22,000,000	

款	項	事業名	金額
②総務費	4選挙費	参議院議員選挙事業 報酬、委託料、負担金、事務費	円 29,687,000
③民生費	1社会福祉費	地域福祉計画推進事業 委託料	971,000
	2児童福祉費	妊産婦特別応援金給付事業 報酬、交付金、事務費	37,587,000
		保育園維持管理事業 工事請負費	19,349,000
④衛生費	1保健衛生費	新型コロナウイルス感染症対策事業 報酬、委託料、負担金、補助金、事務費	727,386,000
		母子保健事業 委託料	3,279,000
⑤農林水産業費	1農業費	農業振興事業 委託料	1,600,000
	2林業費	林道維持管理事業 工事請負費	21,984,000
		林道整備事業 委託料、工事請負費	141,884,000
	3水産業費	漁港整備事業 工事請負費	38,000,000
		漁港整備事業負担金 負担金	4,000,000
⑥商工費	1商工費	ダイバーシティ経営普及促進事業 委託料	500,000

翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳		
	既収入特定財源	未収入特定財源	一 般 財 源
円 28,609,000	円	円 28,609,000	円
971,000			971,000
37,474,000		37,474,000	
19,349,000		9,500,000	9,849,000
709,590,000		709,590,000	
3,279,000		3,279,000	
1,573,000			1,573,000
21,800,000		21,800,000	
137,098,000		128,206,000	8,892,000
38,000,000		30,400,000	7,600,000
4,000,000		3,600,000	400,000
500,000			500,000

款	項	事業名	金額
⑥商工費	1商工費	新規ビジネス創出支援事業 委託料、補助金	円 1,500,000
		新型コロナウイルス感染症対策産業振興 緊急支援事業 給料、委託料、負担金、補助金、事務費	354,110,000
		魅惑の里管理運営事業 工事請負費、負担金、事務費	27,130,000
		包ヶ浦自然公園管理事業 工事請負費	19,863,000
		包ヶ浦自然公園リニューアル事業 委託料、工事請負費	156,938,000
⑦土木費	2道路橋りょう費	道路維持管理事業 工事請負費	51,968,000
		橋りょう維持管理事業 委託料	11,000,000
		道路整備事業 委託料、工事請負費、用地購入費、 補償費	310,014,000
		国・県道整備負担金 負担金	6,148,000
	3河川費	河川維持管理事業 工事請負費	85,100,000
		河川整備事業 工事請負費	86,850,000
		港湾施設整備負担金 負担金	68,830,000

翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳		
	既収入特定財源	未収入特定財源	一 般 財 源
円 1,500,000	円	円	円 1,500,000
334,005,000		334,005,000	
27,130,000		27,100,000	30,000
19,863,000		19,800,000	63,000
156,938,000		156,900,000	38,000
47,181,000		40,000,000	7,181,000
11,000,000		10,000,000	1,000,000
274,792,000		262,061,000	12,731,000
4,833,000			4,833,000
51,560,000	26,000	51,500,000	34,000
79,050,000	50,000	79,000,000	
61,996,000	16,000	59,500,000	2,480,000

款	項	事業名	金額
⑦土木費	3河川費	海岸保全施設整備負担金 負担金	円 11,000,000
		4都市計画費	宮島口地区整備事業 委託料、負担金、補助金
	街路畑口寺田線4工区整備事業 工事請負費		96,860,000
	街路佐方線整備事業 負担金		1,200,000
	公園整備事業 工事請負費		147,276,000
	6砂防費	急傾斜地崩壊対策県負担金 負担金	20,213,000
⑧消防費	1消防費	消防庁舎等維持管理事業 事務費	2,459,000
		救急活動事業 委託料、事務費	1,490,000
		高規格救急自動車整備事業 備品購入費、事務費	85,573,000
		消防水利施設整備事業 工事請負費	9,769,000
		防災一般事業 委託料	1,320,000
		応急物資管理事業 事務費	2,364,000

翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳		
	既収入特定財源	未収入特定財源	一 般 財 源
円	円	円	円
9,011,000		8,100,000	911,000
562,477,000		486,600,000	75,877,000
96,860,000		93,323,000	3,537,000
1,134,000		600,000	534,000
142,132,000		136,100,000	6,032,000
15,687,000		14,100,000	1,587,000
2,459,000			2,459,000
1,418,000			1,418,000
85,573,000		85,573,000	
9,769,000		9,700,000	69,000
1,320,000			1,320,000
2,364,000			2,364,000

款	項	事業名	金額
⑧ 消 防 費	1 消 防 費	防災行政無線整備事業 工事請負費	円 135,200,000
⑨ 教 育 費	1 教 育 総 務 費	学校教育振興一般事業 報酬、事務費	11,276,000
		2 小 学 校 費	小学校管理運営事業 備品購入費、事務費
	小学校 I C T活用教育推進事業 委託料、備品購入費		30,389,000
	小学校リニューアル事業 委託料、工事請負費		239,080,000
	3 中 学 校 費		中学校管理運営事業 備品購入費、事務費
		中学校 I C T活用教育推進事業 委託料、備品購入費	16,119,000
		中学校リニューアル事業 委託料、工事請負費、事務費	280,740,000
	5 社 会 教 育 費	成人式開催事業 委託料、事務費	1,187,000
		文化財保存・保護事業 補助金	20,410,000
		市民センター管理運営事業 委託料	25,357,000
		市民センターリニューアル事業 工事請負費	80,822,000

翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳		
	既収入特定財源	未収入特定財源	一 般 財 源
円	円	円	円
135,099,000	10,000	135,000,000	89,000
11,276,000		11,276,000	
19,200,000		9,600,000	9,600,000
30,389,000		2,466,000	27,923,000
239,080,000		198,488,000	40,592,000
10,400,000		5,200,000	5,200,000
16,119,000		1,518,000	14,601,000
280,727,000		176,753,000	103,974,000
1,168,000			1,168,000
20,402,000			20,402,000
25,357,000			25,357,000
80,484,000		72,300,000	8,184,000

款	項	事業名	金額
⑨教育費	5 社会教育費	さいき文化センター管理運営事業 工事請負費、備品購入費	円 1,240,000
	6 保健体育費	アジアトライアスロン開催事業 負担金	40,000,000
⑩災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	林道災害復旧事業 工事請負費	11,900,000

翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳		
	既収入特定財源	未収入特定財源	一 般 財 源
円 1,240,000	円	円	円 1,240,000
40,000,000	312,000		39,688,000
11,900,000			11,900,000



報告第12号

令和2年度廿日市市一般会計事故繰越し繰越計算書

令和2年度廿日市市一般会計において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第3項ただし書の規定により、別紙のとおり事故繰越ししたから、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項の規定により報告する。

令和3年6月11日提出

廿日市市長 松本 太郎

令和2年度廿日市市一般会計

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳	
				支出済額	支出未済額
② 総務費	1 総務管 理費	地域医療拠点等整備事 業  工事請負費	円 115,315,000	円 32,120,000	円 83,195,000

## 事故繰越し繰越計算書

支出負担 行為予定額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳			説 明
		既 収 入 特定財源	未 収 入 特定財源	一般財源	
円	円 83,195,000	円 74,800,000	円	円 8,395,000	横断歩道橋整備工事について、関係機関等との調整に日数を要したため。



報告第13号

令和2年度廿日市市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書

令和2年度廿日市市介護保険特別会計の保険事業勘定の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したから、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により報告する。

令和3年6月11日提出

廿日市市長 松本太郎

令和 2 年度 廿日市市介護保険

款	項	事業名	金額
①総務費	1 総務管理費	介護保険一般事業 手数料	円 13,898,000

## 特別会計繰越明許費繰越計算書

翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳		
	既収入特定財源	未収入特定財源	一 般 財 源
円 3,840,000	円 3,840,000	円	円



報告第14号

令和2年度廿日市市宮島水族館事業特別会計繰越明許費繰越  
計算書

令和2年度廿日市市宮島水族館事業特別会計の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したから、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により報告する。

令和3年6月11日提出

廿日市市長 松本太郎

令和2年度廿日市市宮島水族館事業

款	項	事業名	金額
① 水族館事業費	1 水族館事業費	水族館整備事業 委託料、工事請負費、備品購入費	円 539,120,000

## 特別会計繰越明許費繰越計算書

翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳		
	既収入特定財源	未収入特定財源	一 般 財 源
円 537,816,000	円 31,116,000	円 506,700,000	円



報告第15号

令和2年度廿日市市水道事業会計予算繰越計算書

令和2年度廿日市市水道事業会計予算を別紙繰越計算書のとおり翌年度に繰り越したから、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告する。

令和3年6月11日提出

廿日市市長 松本太郎

## 令和 2 年度 日市市水道

地方公営企業法第 26 条第 1 項

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額
①資本的支出	1 建設改良費	配水管整備事業	円 560,580,000	円 509,594,794	円 41,200,000

## 事業会計予算繰越計算書

の規定による建設改良費の繰越額

左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
企 業 債	工事負担金	損益勘定 留保資金			
円	円 15,100,000	円 26,100,000	円 9,785,206	円	<p>工事請負費 串戸三丁目地区内、 串戸六丁目地区内、佐 方本町地区内及び宮島 口三丁目地区内配水管 整備工事</p> <p>関連事業との調整に より、工期が翌年度に わたるため</p>



報告第16号

令和2年度廿日市市下水道事業会計予算繰越計算書

令和2年度廿日市市下水道事業会計予算を別紙繰越計算書のとおり翌年度に繰り越したから、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告する。

令和3年6月11日提出

廿日市市長 松本太郎

令和 2 年度 廿日市市 下水道

地方公営企業法第 26 条第 1 項

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額
①資本的支出	1 建設改良費	管渠建設事業	円 1,934,238,000	円 1,582,294,525	円 304,988,000
		ポンプ場建設事業	198,187,000	104,562,940	90,200,000
		処理場建設事業	1,603,714,000	151,010,610	1,448,270,000

## 事業会計予算繰越計算書

の規定による建設改良費の繰越額

左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
建設企業債	国庫補助金	損益勘定留保資金			
円 192,300,000	円 106,008,000	円 6,680,000	円 46,955,475	円	<p>工事請負費 佐方本町地区公共下水道整備工事外12件</p> <p>委託料 浸水想定区域図作成業務</p> <p>補償金 佐方本町地区公共下水道整備工事に伴う水道管移設補償外4件</p> <p>地元調整に期間を要したことや国の令和2年度一般会計補正予算（第3号）対応のため</p>
27,000,000	45,100,000	18,100,000	3,424,060		<p>委託料 廿日市市公共下水道根幹的施設（桜尾ポンプ場）建設工事委託外3件</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止により不測の日数を要したことや国の令和2年度一般会計補正予算（第3号）対応のため</p>
411,900,000	533,686,000	502,684,000	4,433,390		<p>工事請負費 廿日市浄化センター余剰汚泥ポンプ改築更新工事外2件</p> <p>委託料 廿日市市公共下水道根幹的施設（廿日市浄化センターその4）建設工事委託外6件</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止により不測の日数を要したことや国の令和2年度一般会計補正予算（第3号）対応のため</p>

地方公営企業法第26条第2項

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額
①下水道事業費用	1 営業費用	総係事業	<p style="text-align: right;">円</p> 106,881,000	<p style="text-align: right;">円</p> 83,246,739	<p style="text-align: right;">円</p> 20,740,000

ただし書の規定による事故繰越額

左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
他会計補助金	国庫補助金	損益勘定留保資金			
円 3,500,000	円 2,500,000	円 14,740,000	円 2,894,261	円	<p>委託料 廿日市市公共下水道事業経営戦略策定等支援業務、廿日市市下水道事業業務継続計画（BCP）改訂業務</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止により不測の日数を要したことや国の令和2年度一般会計補正予算（第3号）対応のため</p>



報告第18号

専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告する。

令和3年6月11日

廿日市市長 松本 太郎

- 1 専決処分の内容 損害賠償の額を定めることについて  
損害賠償額 50,000円
- 2 専決処分年月日 令和3年4月15日

(参考事項)

令和3年1月31日市職員の行為によって発生した車両損傷事故に伴う損害賠償の額を定めるため、専決処分したものである。

議案第43号

廿日市市税条例等の一部を改正する条例案を次のように提出する。

令和3年6月11日

廿日市市長 松本 太郎

## 廿日市市税条例等の一部を改正する条例

(廿日市市税条例の一部改正)

第1条 廿日市市税条例（昭和31年条例第29号）の一部を次のように改正する。

第19条中「第83条第2項」を「第84条」に改める。

第24条第2項中「及び扶養親族」の次に「（年齢16歳未満の者及び控除対象扶養親族に限る。以下この項において同じ。）」を加える。

第36条の3の3第1項中「控除対象扶養親族を除く」を「年齢16歳未満の者に限る」に改める。

附則第5条第1項中「及び扶養親族」の次に「（年齢16歳未満の者及び控除対象扶養親族に限る。以下この項において同じ。）」を加える。

附則第6条中「令和4年度」を「令和9年度」に改める。

附則第16条の2第2項中「第83条第2項」を「第84条」に改める。

(廿日市市税条例等の一部を改正する条例の一部改正)

第2条 廿日市市税条例等の一部を改正する条例（令和2年条例第29号）の一部を次のように改正する。

第3条のうち、廿日市市税条例第48条第10項の改正規定中「第321条の8第52項」を「第321条の8第60項」に、「同条第52項」を「同条第60項」に改め、同条第16項の改正規定中「第321条の8第61項」を「第321条の8第69項」に改める。

第3条のうち、廿日市市税条例第50条第4項の改正規定中「又は第31項」に」の次に「、「第48条の15の5第4項」を「第48条の15の4第4項」に」を加える。

第3条のうち、廿日市市税条例第52条の改正規定中「第52条第4項」を「第52条第3項中「第48条の15の5第4項」を「第48条の15の4第4項」に改め、同条第4項」に改める。

第3条のうち、廿日市市税条例附則第3条の2第2項の改正規定の次

に次のように加える。

附則第4条第1項中「及び第4項」及び「又は法人税法第81条の24第1項の規定により延長された法第321条の8第4項に規定する申告書の提出期限」を削り、同条第2項中「又は法第321条の8第4項に規定する連結法人税額の課税標準の算定期間」を削る。

附 則

(施行期日)

第1条 この条例は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- (1) 第1条中廿日市市税条例附則第6条の改正規定 令和4年1月1日
- (2) 第1条中廿日市市税条例第24条第2項及び第36条の3の3第1項の改正規定並びに同条例附則第5条第1項の改正規定並びに次条の規定 令和6年1月1日

(市民税に関する経過措置)

第2条 前条第2号に掲げる規定による改正後の廿日市市税条例の規定は、令和6年度以後の年度分の個人の市民税について適用し、令和5年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。

(提案理由)

地方税法の一部が改正されたことなどに伴い、市民税等に関する規定を改正するため、この条例案を提出するものである。

議案第 4 4 号

廿日市市手数料条例及び廿日市市個人情報保護条例の一部を改正する条例案を次のように提出する。

令和 3 年 6 月 1 1 日

廿日市市長 松 本 太 郎

廿日市市手数料条例及び廿日市市個人情報保護条例の一部を  
改正する条例

(廿日市市手数料条例の一部改正)

第1条 廿日市市手数料条例(平成12年条例第2号)の一部を次のよう  
に改正する。

別表第1号中

「

住民基本台帳の閲覧	1件	300円	1人をもって1件とする。
個人番号カードの再交付 (個人番号カードの追記欄の余白がなくなったときその他再交付することについてやむを得ない理由があると市長が認める場合を除く。)	1件	800円	1申請をもって1件とする。

を

」

「

住民基本台帳の閲覧	1件	300円	1人をもって1件とする。
-----------	----	------	--------------

に

」

改める。

(廿日市市個人情報保護条例の一部改正)

第2条 廿日市市個人情報保護条例(平成12年条例第22号)の一部を  
次のように改正する。

第24条の3第2項中「総務大臣」を「内閣総理大臣」に、「第19条第7号」を「第19条第8号」に、「同条第8号」を「同条第9号」に改める。

附 則

この条例は、令和 3 年 9 月 1 日から施行する。

( 提案理由 )

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正され、地方公共団体情報システム機構が個人番号カードの発行に係る事務に関し、手数料を徴収することができることとなったことなどに伴い、関係条例の規定の整理を行うため、この条例案を提出するものである。

## 議案第46号

### 工事請負契約の締結について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第6号）第2条の規定により、次のとおり宮内小学校屋内運動場長寿命化改修工事の請負契約を締結することについて、市議会の議決を求める。

令和3年6月11日提出

廿日市市長 松本太郎

- 1 工事名 宮内小学校屋内運動場長寿命化改修工事
- 2 工事場所 廿日市市宮内1518番地
- 3 請負金額 187,308,000円
- 4 請負者 広島市佐伯区海老山町5番16号  
株式会社 新枝建設  
代表取締役 新枝博文

(提案理由)

宮内小学校屋内運動場長寿命化改修工事の請負契約を締結しようとするものであるが、当該契約は、その予定価格が1億5,000万円以上であるため、市議会の議決を求めるものである。

## 議案第 47 号

### 廿日市市総合計画基本計画の策定について

廿日市市総合計画基本計画を別紙のとおり策定することについて、廿日市市総合計画の策定手続に関する条例（平成26年条例第21号）第4条の規定により、市議会の議決を求める。

令和3年6月11日提出

廿日市市長 松本 太郎

(提案理由)

市政を総合的かつ計画的に運営するためのまちづくりの指針である総合計画において、基本構想の実現に向け、後期基本計画の施策方針を策定することについて、市議会の議決を求めるものである。

議案第48号

財産の取得について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第6号）第3条の規定により、次のとおり財産を取得することについて、市議会の議決を求める。

令和3年6月11日提出

廿日市市長 松本 太郎

1 財産の表示

品名 小型ノンステップバス

数量 1台

2 取得価格 23,911,690円

3 相手方 廿日市市串戸一丁目2番11号  
有限会社 廿日市モータース  
代表取締役 上野 寿幸

(提案理由)

おおのハートバスの運行に使用する車両を取得しようとするものであるが、買い入れようとする車両の予定価格が2,000万円以上であるため、市議会の議決を求めるものである。

## 議案第49号

### 財産の取得について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第6号）第3条の規定により、次のとおり財産を取得することについて、市議会の議決を求める。

令和3年6月11日提出

廿日市市長 松本 太郎

#### 1 財産の表示

品名 小型動力ポンプ付積載車

数量 2台

2 取得価格 23,738,000円

3 相手方 広島市南区宇品神田五丁目23番20号

株式会社 クマヒラセキュリティ

代表取締役 今中英治

(提案理由)

消防団大野分団及び宮島分団に配備する車両を取得しようとするものであるが、買い入れようとする車両の予定価格が2,000万円以上であるため、市議会の議決を求めるものである。

## 議案第50号

### 財産の取得について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第6号）第3条の規定により、次のとおり財産を取得することについて、市議会の議決を求める。

令和3年6月11日提出

廿日市市長 松本 太郎

#### 1 財産の表示

品 名 救助工作車

数 量 1台

2 取得価格 146,850,000円

3 相手方 広島市中区舟入南三丁目13番3号

株式会社 三葉ポンプ

代表取締役 筒井 敏之

(提案理由)

廿日市消防署に配備する車両を取得しようとするものであるが、買い入れようとする車両の予定価格が2,000万円以上であるため、市議会の議決を求めるものである。

## 議案第51号

### 財産の取得について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第6号）第3条の規定により、次のとおり財産を取得することについて、市議会の議決を求める。

令和3年6月11日提出

廿日市市長 松本 太郎

#### 1 財産の表示

品名 高規格救急自動車

数量 2台

2 取得価格 41,305,000円

3 相手方 廿日市市桜尾本町14番4号

株式会社 タケウチ自動車

代表取締役 竹内 利雄

(提案理由)

廿日市消防署西分署及び佐伯消防署に配備する車両を取得しようとするものであるが、買い入れようとする車両の予定価格が2,000万円以上であるため、市議会の議決を求めるものである。

## 議案第52号

### 財産の取得について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第6号）第3条の規定により、次のとおり財産を取得することについて、市議会の議決を求める。

令和3年6月11日提出

廿日市市長 松本 太郎

#### 1 財産の表示

品名 高度救命処置用資機材

数量 2組

2 取得価格 32,956,000円

3 相手方 広島市中区上幟町11番3号

日本船舶薬品株式会社広島営業所

所長 神崎 健吾

(提案理由)

廿日市消防署西分署及び佐伯消防署に配備する高規格救急自動車に積載する高度救命処置用資機材を取得しようとするものであるが、買い入れようとする高度救命処置用資機材の予定価格が2,000万円以上であるため、市議会の議決を求めるものである。

議案第 5 3 号

廿日市市教育委員会委員の任命の同意について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）  
第 4 条第 2 項の規定により、次の者を廿日市市教育委員会の委員に任命す  
ることについて、市議会の同意を求める。

令和 3 年 6 月 1 1 日提出

廿日市市長 松 本 太 郎

氏 名 岡 本 美 紀 子

(提案理由)

廿日市市教育委員会の委員岡本美紀子の任期が、令和3年6月25日をもって満了するので、その後任委員の任命について、市議会の同意を求めるものである。